

<h1 style="font-size: 2em;">控室</h1>	首都圏大学非常勤講師組合 東京公務公共一般労働組合 大学非常勤講師分会 TEL 080-3310-6910 URL: hijokin.web.fc2.com/ e-mail: daigaku_hijoukin@yahoo.co.jp	〒170-0005 東京都豊島区 南大塚 2-33-10 東京労働会館 5F 郵便振替口座 00140-9-157425 大学非常勤講師分会
-------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

本号の主な内容

- ◆ 第四東京検察審査会、早稲田大学総長・人事担当理事の不起訴不当決定 検察は再捜査（11面） ◆ 立教大学、契約期間短縮を撤回（12面） ◆ 白梅学園、「3年上限」撤廃（12面）

大学の貧困を考えるシンポジウム報告

早稲田ユニオン代表・大野 英士

去る6月27日早稲田大学10号館1F109大教室にて、首都圏大学非常勤組合・早稲田ユニオン分会主催で「大学における貧困の拡大：学費の値上げ・奨学金返済の負担・非常勤講師の困窮」と題した大規模なシンポジウムが開催され、大きな盛りあがりを見せました。

パネラーには、宇都宮健児氏（弁護士、反貧困ネットワーク代表、前都知事選候補者）、岡山茂氏（早稲田大学政経学部教授、『ハムレットの大学』著者、新評論）、林克明氏（フリー・ジャーナリスト、『ブラック大学早稲田』著者、同時代社）、大内裕和氏（中京大学教授、奨学金問題対策全国会議代表、『現代思想』4月号「ブラック化する教育」巻頭対談）という錚々たる顔ぶれを迎えました。

またシンポジウム告知のページにあるように組合関係だけではなく、大学問題、学費・奨学金問題、貧困問題等に取り組む様々な団体から共催・後援・共催をいただきました。当日は250名を越える来場者があり、そのなかには学生や院生の

方たちのすがたも多数ありました。

シンポの様子はIWJによって7月5日土曜日に中継で放送されました。IWJサイトでは現在も、私の挨拶と各パネラーのスピーチを編集したものを視聴することができます。さらにIWJ会員限定ですが、中継録画全体も見ることができます。また当日の発言内容全文も掲載されています。

別に大会参加者声明にもある通り、今回のシンポをきっかけに、参加していただいた皆様、共催・後援・協賛いただいた各団体と、今後も密に連絡を取り合い、この運動をさらに大きく展開できればと思います。シンポで議論された高額の学費や奨学金の問題をはじめ、実質的に大学発の貧困で被害を受けている人びとを政策レベルで実質的な改善を求める運動に発展させ、さらに「大学」の枠を超えて「こども、若者の教育」をめぐる厳しい状況を打開すべく連帯を強化していければと考えています。

全国一般東京東部労働組合 市進分会よりのご挨拶

【お詫び その1】全国一般東京東部労働組合からはご後援を賜り、市進分会からは早々にメッセージをいただいておりますが、主催者側の不手際により、当日参加された方々にメッセージをお伝えすることができませんでした。謹んでお詫び申し上げますと共にご挨拶の全文をご紹介します。

【早稲田ユニオンのシンポジウムに寄せて】

全国一般東京東部労働組合
市進支部書記長 安田晋書記長

ブラック企業の問題が次々と明らかになる中、昨年の早稲田大学における非常勤講師5年雇い止めの発表は「私学の雄と言われる早稲田大学までブラック化か」と、私たちにとっても少なからぬ衝撃をもたらす出来事でした。

私たちの勤務する（していた？）小・中学生対象の進学塾「市進学院」においても、一方的な就業規則の改定により、昨年からは1歳雇い止めが強行されています。また、今まで小学生・中学生の両方を教えていたのが、小学部担当講師と中学部担当講師に分離され、勤務時間の短縮により3割4割あたりまえの給与カットが行われています。就業規則の改定においても、組合や従業員代表でもある私との話し合いに応じるよう要求しましたが、金野代表取締役会長は「あなた方と話し合うつもりはない」と拒否。さらに、今年2月27日に突然解雇通告。翌

28日付で解雇されました。もちろん1円たりとも退職金はありません。皆、低賃金の中、いつ解雇されるかわからない不安定な雇用環境にあります。安定した生活環境・労働環境の保証なくして、どうして将来ある生徒・学生への充実した教育を施す事が出来るのでしょうか。

日本は「世界一の高学費」といわれる実態がある一方、OECD加盟34カ国で「授業料無償化」と「給付制奨学金」の二つとも行われていないのは日本だけという事実。そして、労働法制の規制緩和で低賃金の非正規雇用が広がり、奨学金返済が困難になり、自己破産に追い込まれる若者もいる実態。若者にこれほど冷たい国に、将来の発展が望めるのでしょうか。

今の安倍政権は、財界の競争力強化に貢献する「優秀な（大企業に奉仕する）人材」を生み出すための大学改革を強行しようとしています。

このような状況の中、声をあげられた早稲田ユニオンの皆様の勇気と情熱に大いなる敬意を表するとともに、皆様と手を携えて、日本の将来を担う教育を発展させるため、ともに闘っていきたく思います。

今日のシンポジウムの成功と、皆様の声が日本中の教育関係者に届き、大きな渦となることを祈念して！

賛同団体リスト

【共催団体】

- ◆ 東海圏大学非常勤講師組合
- ◆ 全院協(全国大学院生協議会)
- ◆ 関西圏大学非常勤講師組合

【後援団体】

- ◆ 奨学金問題対策全国会議
- ◆ 埼玉奨学金問題ネットワーク
- ◆ フリーター全般労働組合
- ◆ 河合塾ユニオン
- ◆ 全国一般労働組合東京南部
- ◆ アレゼール日本
- ◆ 大学等非常勤講師ユニオン沖縄
- ◆ 全国一般東京東部労働組合
- ◆ 奨学金の会
- ◆ 茨城不安定労働組合
- ◆ NPO法人自立生活サポートセンター・もやい
- ◆ 大学人ユニオン
- ◆ 反貧困ネットワーク
- ◆ 首都圏学生ユニオン
- ◆ 大学オンブズマン

- ◆ UTU（全国一般労働組合東京南部大学教員組合）
- ◆ 新潟青年ユニオン
- ◆ プレカリアートユニオン
- ◆ NPO法人官製ワーキングプア研究会
- ◆ 全国学費奨学金問題対策委員会
- ◆ 働く女性の全国センター
- ◆ 全学連

【協賛団体】

- ◆ 『週刊金曜日』
- ◆ 都大教（東京地区大学教職員組合協議会）
- ◆ 関西単一労働組合・同大阪大学分会

【お詫び2】全国一般労働組合東京南部からも早々にご後援をいただいておりますが、ユニオン事務局の不手際から、シンポジウムのチラシの賛同者リストにお名前を掲載することができませんでした。謹んでお詫び申し上げます。なお、早稲田ユニオン分会ブログには掲載しております。

各党国会議員挨拶（抄）

今回のシンポジウムには自民党、社民党、共産党などの国政政党も大きな関心を寄せられ国会議員ご本人や秘書の方々が来賓として直接ご挨拶をいただいた他、文書でのご挨拶を寄せていただきました。その一部を紹介します。

【田村智子参議院議員（共産党）】

1984年早稲田大学入学で、翌1985年学費値上げ反対の理工学部を除く全学集会、全学ストライキを経験したことが私

の政治家としての第一歩でした。学費の問題には私はライフワーク的に国会秘書時代も議員になってからも取り組んできました。学費をどんどん値上げしておい

て足りなかったら奨学金を借りなさい。そして借りたものは返すのが当たり前。遅れたら延滞金を払うのは当然。こうした政府による政策の貧困が今日の学生の貧困・大学の貧困を産み出しているのではないか？ こういう立場で今後も皆さんといっしょに頑張っていきたいと思えます。

もう一点、先の通常国会で「教授会は大学経営に関わるな」「全ては学長一人が決める」という内容を骨子とする学校教育法という法律が通ってしまいました。例えば早稲田では八万人が受験するが公正な合否判定には教授会を通じた入試委員会がきちんと関わるが必要という趣旨の質問をしたが政府側はそういうことすら頑として認めようとしません。教授会の決めた合否判定を学長が覆すことがありうるという理屈になる。中教審などが提起しているが寄付金を一杯くれる資産家の師弟が優先的に合格させるなどということも学長が大学経営上必要と認めればまかり通ってしまう。こうした不合理な法案の背景には経団連や経済同友会など財界の猛烈な働きかけがありました。彼らの主張は、大学の予算を増やすのは無理だから、産業競争力を高める分野に重点配分しろということです。そのため大学の再編・学部の再編も行えと求めている。また政府の財政審議会は、国立大学で学費を値上げした大学には運営費交付金を加配すべきというような答申を出している。こうした動きを許さないためにも学生の家族や大学人が今こそ立ち上がるべき時だと思えます。学生がアルバイトや就活に汲々としたり、講師や研究者がどんどん非正規化されていることが現在の大学の疲弊と停滞をもたらし

ている。学問の自由、教育を受ける権利、大学の自治にしっかり根ざした大学の改革を皆さんといっしょに頑張っていきたいと思えます。

【桜井弘衆議院議員（自民党）】

私は北海道生まれで三重選出ですが、私のもといた大成建設の社長は歴代早稲田、私が信頼する上司の方々にも早稲田出身者が多く早稲田の方々とは周波数があり、早稲田の在野精神にも魅力を感じます。私はゼネコンの大成建設にいたあと、北海道の国立北見工業大学で土木の教官をやっていましたが、現在の奨学金は大変問題がありなんとか改善すべきだと考えています。大学から大学院博士課程まで借りると数百万から一千万弱位になり、きちんと就職できず、オーバードクターなどになると返すこともままならなくなる。私は、文部科学委員をやっていて、ちょうど、今年5月21日、文部科学委員会で「奨学金の会」から資料をいただき質問を行いました。奨学金の額が膨らみ利子もついて返すのが大変だ。しかもそうやってドクターをとっても就職もままならない。教育・研究は大事なもので、国が成長していくには、この分野にお金をかけていく必要がある。現在の下村文科大臣は歴代の大臣のなかでも非常に教育に熱心で、私の質問に対して、国立大学の交付金はだんだん下がってきていたが、今年は消費税増税分を加味して若干増やした。大臣としてこれからも増やしていきたいと決意を示されました。教育というのは日本の根幹であり、一番大事なものですから、これからも皆様と一緒に頑張っていききたいと思えます。今日

はご盛会本当にお目出とうございました！

【吉良よしこ参議院議員（共産党、メッセージ）】

今、アルバイトであるにも関わらず、苛酷な労働条件を押しつけるブラック・バイトの問題が話題になっています。私のもとにも商品の販売ノルマを押しつけられ達成できなければ買取り、試験の日でも休みが取れないといった深刻な訴えが寄せられています。ブラック・バイト問題の最大の原因は、労働者の非正規化が進むなかで、アルバイトに正社員並の責任を背負わせる企業が増えていることです。また学生アルバイトへの苛酷な労働条件の押しつけがまかり通る背景には非正規化や低賃金化の影響で親からの仕送りの減少する一方、高学費のさらなる値上がりによって、多くの学生が経済的に困窮しておりアルバイトを簡単には辞められない現状があります。非正規化の問題では大学職員や若手研究者にも低賃金・不安的な雇用が拡大し、安心して働けない、研究を続けることができない深刻な現状が広がっています。政府は度重なる労働法規制の緩和で企業の正社員減らしと非正規化を政策的に支援し続けて来ました。さらに通常国会で廃案になった労働者派遣法改悪や残業代ゼロ制度など非正規化・貧困化を一層すすめる政策を強行しようとしています。一方で世界的にも異常な高学費の問題では、いまだに給付制奨学金の創設さえ取り組もうとせず、学ぶ意欲をもった多くの大学生の困窮化から目を背けています。未来をになう若者を貧困に陥れ、将来の展望さえ描けない状況へと追い込むような政治を

これ以上許すわけにはいきません。誰もが安心して学び、働き続けられる社会に変えるために、私も大学生の皆さん、大学で働く皆さんと手をつないで、国会の内外で精一杯頑張る決意を申し上げ、メッセージといたします。ご一緒に頑張りましょう。

【福島瑞穂参議院議員池田秘書（社民党）】

福島は今日は青森に行っておりまして、本来なら壇上に並ばせていただいて発言させていただきたいところですが、あいにく欠席となりました。この間、貧困と格差をなんとかなくしていきたいということで、福島もずっと取り組んでまいりました。今日も実は大内先生と対談させていただきましたが、これから次の自治体議員選挙に向けて、ブラック・バイトと若い人たちが地域で定着できるように、しっかりそこに戻ってきて働けるように、給付型の奨学金など、是非必要だということ、政策に盛り込んでいきたいということで、大内先生と大いに盛り上がりました。私たち今本当に考えなくてはいけけないのは、貧困の固定化と、暴力装置である戦争や軍隊にどんどん人がこれから巻き込まれていく可能性がとても高いということだと思っています。私たちも社会の構造というものをしっかり訴えていく活動をしっかりと地道に皆さんの近くでやっていきたいと思っております。またいろんなご意見もいただきながら、いっしょに運動をしていきたいと思っております。若い人たちが政治に出て行くこともすごく大事だと思います。先ほど(会場で発言された方たちのように)論客がたくさんいると思えますし、若い世代、

また女性たちが、もっと地方自治体議会や国会にも出て行かれるように、私たちもいっしょに力を尽くしていきたいと思っています。貴重な時間をつかってアピール

せていただきました。どうも有難うございます。

パネラー発表レジュメ

【貧困と格差の現状と解決に向けての課題】

宇都宮健児 (弁護士)

- 1 貧困と格差が広がっている。
 - (1) 貧困と格差の広がりを示す 貧困率・ジニ係数は、いずれも過去最悪となっている。
 - (2) 一方で富の集中
- 2 貧困と格差拡大の要因
 - (1) 脆弱な社会保障制度と非正規労働者・働く貧困層（ワーキングプア）の拡大。
 - (2) 家族、地域社会、企業の福利厚生制度が不十分な社会保障制度を補完してきた。
 - (3) 新自由主義的・市場原理主義的な国の政策が地縁・血縁・社縁を崩壊させ、貧困と格差の拡大に拍車をかけた。
～無縁社会の到来と餓死、孤立死の増加
- 3 安倍政権による生活保護費の大幅削減と生活保護制度・社会保障制度の改悪～憲法 25 条の空洞化
- 4 安倍政権による雇用破壊の動き
 - (1) 労働者派遣法改悪の動き
 - (2) 「限定正社員」の導入
 - (3) 残業代ゼロ法案
 - (4) 国家戦略特区構想

～「企業が世界一活動しやすい国づくり」

～企業にとっては天国であるが、労働者にとっては地獄の国づくりである

- 5 貧困問題を解決していくための課題
 - (1) 普通に働けば人間らしい生活ができるようにするための労働政策
 - (2) 失業や病気などで働けない時でも人間らしい生活ができるようにするための社会保障政策
 - (3) 富裕層に対する課税の強化
- 6 今こそ労働者の闘いが重要になってきている。

【奨学金をめぐる状況】

大内裕和 (中京大学教授)

- 1 奨学金受給率の推移 (→次ページ参照)
- 2 奨学金問題との出会い
2010年7月札幌講演後に印象に残った言葉「最近の若い先生は貧しい」
2010年秋の愛媛大学での講義 奨学金について大きな反応
→「愛媛大学 学費と奨学金を考える会」結成
2011年4月 中京大学で学生の行列目

撃（→奨学金説明会）

講義でも奨学金に強い関心もたれる。

2011年11月23日

「教育の機会均等を作る『奨学金』制度の実現を目指すシンポジウム」に参加→2011年11月28日の『東京新聞』で大きく取り上げられる。

3 奨学金制度改善へ向けての運動

2012年9月1日

愛知県の大学生らによる「愛知県 学費と奨学金を考える会」スタート
ホームページ

<http://syougakukin2012.web.fc2.com/>
フェイスブック

<http://www.facebook.com/aichi.ATS>" ¥t
_blank

2013年3月31日（日）

「奨学金問題対策全国会議」の結成→返済困難者の救済と奨学金制度の改善
共同代表：伊東達也・大内裕和 事務局
長：岩重佳治

奨学金問題対策全国会議事務局
〒177-0041 東京都中央区銀座 6-12-15
COI 銀座 612 ビル 7 階 東京市民法律事務所内、弁護士 岩重佳治 電話
03-3571-6051、FAX 03-3571-9379

「奨学金問題対策全国会議」ホームページ

<http://syogakukin.zenkokukaigi.net/>
フェイスブック

<https://www.facebook.com/syougakukin>

奨学金問題対策全国会議編『日本の奨学金はこれでいいのか！』（あけび書房）

3 2014年度予算における制度改善

延滞金賦課率10%から5%への削減。
返還猶予期限5年から10年への延長。

減額返還制度、返還期限猶予制度の基準を緩和。延滞者への返還期限猶予制度の適用。減額返還制度申請書類の簡素化。

無利子奨学金の増加 42万6000人→45万2000人（2万6000人増）

有利子奨学金の削減 101万7000人→95万7000人

4 今後の課題

学部生・大学院生・大学教員（非常勤講師を含む）・法曹（法科大学院と司法修習生貸与制問題→ビギナーズネット）との連携、「世代間」の連携

大内裕和＋竹信三恵子『「全身〇活」時代』（青土社）

（特に）大学院重点化以後の「高学歴ワーキングプア」問題の深刻化
非常勤講師の激増、若手研究者の困難が深刻化

奨学金返還→非常勤講師・若手研究者の生活を圧迫

→大学における研究・教育の水準低下
学費の高騰・有利子奨学金→意欲・能力ある学生の大学院進学を抑制

→大学における研究の存続困難性

給付型奨学金の導入を含む高等教育予算の増額要求と学校教育法改悪をはじめとする大学における自由・自治の剥奪への反対運動とを結びつける

新自由主義下の「生き残り」イデオロギーによる個別分断化に対して、国立・公立・私立の分断、大学間の分断を超えるネットワークづくりが重要。

【大学蜂起のために】

岡山茂（早稲田大学教授）

大学を愛し、書物を愛するすべての人

に蜂起をうながすために、私は『ハムレットの大学』を書いた。あるいは私自身を蜂起へと向けて奮い立たせるために。

ジャック・デリダのいう「新たな〈人文学〉」は、「条件なき大学」のリベラルアーツである。この「アーツ」が大学を庇護しようとしなないネオリベラル国家を転覆させうるものであるということを、私は証明したかった。

日本の私立大学の特徴は、それが二つの組織によって構成されているということである。一方に大学を設立し管理する「学校法人」があり、他方にその執行機関としての「大学」がある。

前者は私立学校法、後者は学校教育法によって規定されている。国立大学は法人化されたけれども、私立大学はそういう意味ではいまだに、学校法人のもとにある執行機関にすぎない。

学校法人早稲田大学の理事会は、貧困を装って富を増やしている。1000億円ほどの運用資金があるのに、①専任教員の給与カット、研究費半減、②非常勤講師の5コマ制限、5年上限、③学費値上げも厭わない。貧困を装うことはもとより許されないが、ハーヴァードのようなアメリカの私立大学と較べることも許されない。歴史を無視した比較は意味はないどころか、有害だからである。

文科省は、規制緩和とコントロールを同時に行おうとする新自由主義特有のジレンマに囚われ、身動きが取れないでいる。その文科省に、理事会は擦り寄っている。有力私立大学のこのような動きは、地方国立大学をけん制するだろう。

そのような理事会のもとにあって、執行機関としての早稲田大学の研究や教育

が、真の意味で改善されることはない。研究資金を獲得するために研究の成果を示さねばならないということが、学問のあり方をいかに倒錯させているかということに理事会は無知である。他方、全国の人文学徒は、原発開発やスタップ細胞疑惑にみられるような国家と科学の共謀に心底、怒っている。研究の自由、学費の無償化、奨学金の給付化、非常勤講師の待遇改善を求めて、彼らはいずれ蜂起するだろう。

【早稲田大学非常勤問題が投げかけるもの】

林 克明

(1) なぜ早稲田大学非常勤講師問題なのか。

◎過半数代表の偽装選挙は前代未聞

◎5年雇止めは全大学のみならず1200万人有期雇用労働者の問題

(2) ブラック企業⇒ブラック大学⇒ブラック企業 負のスパイラル

◎ブラック企業的発想が大学へ移る。その大学がブラック化すると、一般企業の労働環境がさらに悪化するという悪循環。大学が負のスパイラルの要に。

(3) ブラック国家化と物言わぬ民づくり

◎1980年代半ばからの日本型資本主義・経営・雇用への攻撃

◎雇用問題型ブラック化と治安強化型ブラック化。

◎秘密保護法・共謀罪・盗聴法拡大路線と非常勤差別&大学人貧困化は同一

線上。抵抗人、物言う人を徹底排除するシステム。小中高は今までもそうだが、比較的自由だった“最後の砦”大学も物言えぬ社会になる可能性。

◎貧困化と不安定化による非難活動防止

・初めに貧困化⇒貧困による言動の制約（非正規グループ）。発言し行動し批判できるのは一定の豊かさと身分保障ある人（正規グループ）。

・格差固定化で正規と非正規の分断⇒やがて正規にも火の粉。

◎既成事実⇒拡大解釈⇒固定化・立法化

・自衛隊の掃海艇派遣⇒PKO法⇒周辺事態法⇒イラク派兵⇒集团的自衛権行

使の容認⇒実質憲法の一部停止。既成事実をつくり拡大解釈し最終的に、固定化。

・非常勤講師の貧困拡大⇒分断⇒抵抗力抑止⇒正規・非正規関わらず全体に網をかぶせる。

・教育委員会統制と教授会統制

（4）実務的な運動としての早稲田ユニオン

・現場で人数を増やす⇒ユニオン10人から120人へ

・実務的な解決法

・社会一般にノウハウを拡大

大会宣言

【シンポジウム『大学における貧困の拡大』参加者声明】

シンポジウム 参加者一同

本日のシンポジウムは『大学における貧困の拡大』と題し、大学に学ぶ学生・院生、大学で学ぶために欠かせない奨学金を受給したが故にその返済に多大な困難を抱えている元奨学生、大学の教育の過半を担いながら劣悪な労働環境に苦しむ非常勤教員を中心に、大学を起点として生まれ、拡大しつつある貧困問題に焦点をあて、それを様々な角度から考え、社会に発信していくことを目的として開催されました。

パネラーには、前都知事選候補者で弁護士の宇都宮健児氏をはじめ、早稲田大

学・政経学術院・教授で教員組合・委員長の岡山茂先生、中京大学・国際教養学部・教授で、奨学金問題対策全国会議・代表の大内裕和先生、早稲田大学問題をはじめ、非常勤講師問題に積極的に取り組まれ、今年2月に『ブラック大学早稲田』を上梓されたフリー・ジャーナリストの林克明氏といった、現在こうした問題を語るのに最もふさわしい皆様をお迎えできたことはシンポジウム参加者らとして喜びにたえません。

シンポの中でも問題になった通り、日本の高等教育は戦後の高度経済成長期を通じ、現在に至るまで、OECDと呼ばれる先進国の中で公的援助の占める割合が最低であり、国立大学に比べて設備も教

育内容も貧弱な私立大学に過度に依存してきました。

それに加え、中曽根民活・小泉構造改革などを機に、教育が新自由主義的政策に動員されていく過程で、大学教育は大きく変質してきました。

ここ二十年余り、非正規労働がひろがり、家計の収入が減り続ける中で、大学の学費だけは突出して相次ぐ値上げを続け、1970年代には国立大学ではほぼ無料、私立大学でも十数万だった学費は、初年度納付金でいえば、国立大学でも80万円、私立大学では文系学部ですら120万円をはるかに越える水準にまで値上がりしてきました。

2012年9月日本は国際人権A(社会権)規約第13条第2項(c)「高等教育の漸次的無償化」をようやく批准しました。にも関わらず今春、早稲田、慶応、日大、明治、上智などの有名私立大学が相次いで学費の値上げに踏み切りました。その値上げ額は優にかつての学費の総額にも匹敵するものです。

一方、高騰する学費を補うべき日本の奨学金制度は奨学金という名とは裏腹に旧育英会の時代から「給費」ではなく、実質的には「教育ローン」にすぎませんでした。しかこれも教育にもたらされた新自由主義的改悪である独立行政法人「学生支援機構」設立以降、高利と延滞金によって利益をあげる金融ビジネスとなり、卒業後、返済に苦しむ人が増大しています。

アルバイトの現場でも、ブラック企業による弱い立場の学生の搾取が行われています。

また、大学自身が、非常勤講師という「非正規労働」の教員を低賃金で雇い、

必要なくなれば容赦なく使い捨てを行っています。

このシンポジウムに対しては、企画段階からさまざまな方面から関心が寄せられ、多くの団体が共催・後援・協賛を申し出られ、添付のチラシにあるように、各地域の大学非常勤講師組合、学生・院生団体、専任を含む教員組合・団体、奨学金や貧困問題に取り組んできた各種市民団体等、大学発の貧困、あるいは現在日本において拡大しつつある、格差問題、貧困問題に取り組むあらゆる立場の方々を網羅するような形になりました。ある意味、現在の日本を席卷しつつある新自由主義・新保守主義に対する新しい運動の形が出来上がりつつあるという感動を抱いております。なぜ大学で学ぶことにこれほどの困難が伴わなくてはならないのか？なぜ大学で働く教育労働者が2級市民扱いされ、健康保険や年金すら受けられず、将来に全く展望をもてないままに使い捨てされなければならないのか？それはひいては現在の日本の資本主義が直面している課題です。現在の日本の政治は、本来日本の繁栄のためにやらなければならないことのむしろ真逆のことをしているではないでしょうか？

学費や、奨学金の問題を取り上げるたびに「金がないのに大学に行く必要はない」「大学など行かずに働けばよい」「借りた金は返せ」といった心ない言葉がネットやマスコミに氾濫する、あるいは非常勤講師がその窮状を訴えるたびに、「いやなら転職すればいい」と罵言が浴びせられる、そうした現在の状況を劇的に転換させていかなければなりません。

ここに結集した私たちの危機意識をこのまま何の結果も生みださずに終わらせてはならないと思います。

このシンポをきっかけにして、大学を取り巻く、あるいは大学が生み出し、拡大しつつある貧困に対して、あるいは広く日本を覆う新自由主義の廃墟に対して、正面から闘う組織体を作り上げていく必要があると思います。

今回、首都圏大学非常勤組合・早稲田ユニオンがこうしたシンポを企画したのは、改正労働契約法を契機に有期雇用労働者の雇用を安定させようという法の趣旨をねじまげ、非常勤講師をさらに劣悪な労働環境に追い込もうとした大学経営側の目論見を打ち壊そうとしたのがきっかけですが、しかし、その過程で、非常勤講師以上に苦しい状況に置かれている学生・院生・元奨学生・日本語インストラクターなど多くの方々と連帯していかなければならないという思いを強くしたからに他なりません。

私たちは私たちの運動を自分達の既得権を守ることに汲々とする旧来の労働運動の枠組みにとどめようとは考えません。

その意味で、このシンポを通じて出会えた皆さんの声を大事にしつつ、このシンポに共催・後援・協賛をお寄せいただいた各団体の皆様との連携・協力を深め、旧来の労働運動・市民運動・政治運動の型にとらわれない、新たな運動の形と結集の軸を作り上げてまいりたいと思います。

おそらくこうした思いは会場に集まった私たちだけにとどまらず、インターネット中継を通じてこのシンポに注目して下さっている皆様、現行の不十分な制度のなかでなおかつ意欲をもって勉学や研

究に取り組んでいる学生・院生の皆様、理不尽な制度のもとで苦しみながら、なお奨学金返済の義務を懸命に果たされようとしている奨学金受給者の皆様、劣悪な労働環境のなかで知識人・教育者としての自負を失わず研究・教育に勤しむ非常勤講師その他研究者・教育労働者の皆様も同じなのではないでしょうか？

最後に、このシンポジウムを支持し、さまざまな形で支えて下さったたくさんの皆様に心からお礼を申し上げます。今日は本当にありがとうございました。

最近のニュース

東京第四検察審査会から早稲田大学鎌田総長と清水常任理事の不起訴不当決定！組合は新たな告発

入試ロックアウト期間中に実施した早稲田大学の過半数代表選挙の手続きの違法性について、昨年4月に当組合松村比奈子委員長と佐藤昭夫・早稲田大学名誉教授・弁護士、15人の早稲田大学の非常勤講師が理事全員を訴えた告訴・告発は、昨年12月に検察から不起訴処分となりましたが、これを「不起訴不当」とする決定が10月2日、東京第四検察審査会から出されました。検察は再捜査することになります。

当組合ではこの決定を受けて、就業規則は無効であるので撤回するよう改めて早稲田大学当局に求め、またその後明らかになった就業規則の労働基準法第3条違反（労働者の国籍に基づく賃金差別）や日本語インストラクター規定の違法性（労働基準法第89条・90条違反；制定手続き不十分、労基署未届け）を10月22日、

新宿労働基準監督署に告発しました（告発人：松村比奈子委員長、大野英士ユニオン代表、中川勝之弁護士）。近々告発人を追加募集する予定です。

◆団交運動ニュース◆

立教大学 契約期間短縮撤回！

翌年度のシラバスのめどもついた12月中旬、立教大学の人事課から突然、「従来はすべての非常勤講師と通年で契約をしていたが、前期担当者は4月1日から9月20日、後期担当者は9月21日から3月10日とする」との文書が送られてきた。契約期間外は身分証を使った活動はできない、しかし成績確認などの業務はやっていただくといわれた。

21日の空白では契約は継続だし、早稲田と比べれば些細な不利益変更だ。でも、何も言わないと、今後次々不利益変更がなされるかもしれない。組合に相談し、団交を申し入れた。昨年大学ととりかわした、「不利益変更する場合は組合に連絡する」約束が守られていないとして、団交が始まった。当局は、契約期間短縮がもたらす混乱を把握していなかったようだ。来年度から契約期間を以前に戻す方向で検討中との回答を得られた。組合側の全面勝訴である。個人では受け入れざるを得ない理不尽な要求を解消することができ、団結の力を実感した。（A.T.）

白梅学園「3年上限」撤廃！

白梅学園大学ではかねてから他に類を見ない「3年上限」（3年で雇い止め；ただし数年前から就業した非常勤講師の

み）が行われており、今年3年目の組合員が「本年度をもって契約終了」通知を受け取ったため、雇い止め撤回と3年上限制度撤回を求めて7月に団体交渉を申し入れました。

10月1日に大学側から回答があり、就業規則改定に必要な労働者過半数代表を選出する手続きが完了しておらず、3年上限を付す合理性はないとして、「3年上限ルール」は撤回されました。各非常勤講師に本件の通知を行うこと、および就業規則改定を行う際には、事前に当組合と協議することを約束してもらいました。（衣川清子）

早稲田問題がわかりやすい、元気が出ると評判の
林克明『ブラック大学 早稲田』
同時代社刊、組合特別価格税込み1200円で発売中 下記アドレスまで

早稲田ユニオン大野代表らが非常勤講師問題を語りつくす！
『現代思想』10月号 特集 大学崩壊
【討議Ⅲ 大学と貧困】労働現場としての大学 非常勤講師問題から考える / 入江公康＋大野英士＋小田原琳＋林克明

控室への投稿歓迎します。

daigaku_hijoukin@yahoo.co.jp